

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(集落における営農体制の早期確立)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不在解消の支援対象集落を明確にし、具体的な手法(①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保)を定め、令和2年度から令和5年度までの4年間で79集落の不在を解消した。 集落営農組織の設立は、基盤整備の実施に合わせた設立が多く、それ以外は少ない。また、近隣の担い手との連携についても、既存の担い手は面積拡大の余力が小さくなっていることから、農地の受け手となる新たな担い手の確保や、基盤整備による作業効率化を進めることが課題。 <p><u>②(鳥獣被害対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の被害をなくすため、地域ぐるみで被害対策に取り組む集落等への支援を実施した結果、農林産物の全体被害額が減少した。一方で、中国山地のニホンジカの頭数が増加してきており、被害額が増加した地域もある。 中国山地のニホンジカの増加に伴い、近年、捕獲対策を強化してきているが、生息域が分散しており、市町と連携した効果的な捕獲対策の実施が課題。 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験及び当該試験のための講習会を実施し、資格取得者数が着実に増加している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一集落当たり農家戸数の減少により、集落単独で課題解決を話し合い、取組を進めることが難しくなっていることから、既存の3つの手法に加えて、公民館等の広域のエリアで課題解決に向けた話し合いや、担い手の確保を進める取組を開始。 ニホンジカの生息域が拡大していることから、新たに雲南市、益田市、津和野町、吉賀町におけるニホンジカ捕獲体制の整備への支援を実施した。 被害対策を行う集落・地域の高齢化等に伴う担い手不足が課題となっていることから、見回りや草刈りなどの維持管理の省力化・効率化に資する実証事業を実施し、今後、効果のあった対策を各地域へ横展開する。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(集落における営農体制の早期確立)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存の3つの手法による支援とともに、広域のエリアで課題解決に向けた話し合いや、担い手を確保する取組を進めることにより、担い手不在集落の解消を図る。 日本型直接支払制度の取組拡大を進めることにより、集落や地域の話し合いの場の維持・構築を図り、担い手不在集落の解消に向けた足がかりにしていく。 <p><u>②(鳥獣被害対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、中国山地のニホンジカ対策として、県による捕獲事業や生息頭数調査を実施するとともに、関係市町による効率的な捕獲技術・捕獲体制の構築を進める。 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟免許資格取得者の更なる増加に向け、引き続き狩猟免許試験及び講習会を開催する。 捕獲効率を維持しつつ見回り労力を低減するため、ICT等を活用した省力化、効率的な捕獲手法等の実証・普及を推進する。 		

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農山村振興支援推進事業	市町村、農業集落、地域運営組織	地域農業の人と農地の問題を解決するために、地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。また、農用地保全等を進める地域運営組織の形成支援を推進する。	58,409	95,788	農山漁村振興課
2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」の解消を進める。	1,508,453	1,600,447	農山漁村振興課
3	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取組を起点として、担い手不在解消を進める。	1,229,891	1,353,193	農山漁村振興課
4	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減	227,104	367,355	農山漁村振興課
5	多様な担い手確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。	23,050	58,656	農業経営課
6	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。	8,414	24,418	農村整備課
7	水産多面的機能発揮対策	漁業者等	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。	3,306	4,298	沿岸漁業振興課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		農山村振興支援推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農業集落、地域運営組織	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域農業の人と農地の問題を解決するために、地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。また、農用地保全等を進める地域運営組織の形成支援を推進する。		58,409	95,788
			うち一般財源 (千円)	748	1,988
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和5～6年度にかけ、各市町村で地域計画を策定することになるため、計画策定に向けた取組を支援する。 農用地の保全等を進めていく地域運営組織の形成を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域計画の策定に向け、市町村や農業委員会等の取組を支援するための事業を創設。地域運営組織の形成を推進するため、支援実施地区を7地区から8地区へ拡大。			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	(単年度23)	14.0	24.0	37.0	41.0			
		達成率	—	46.7	40.0	41.2	34.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度までに地域計画の策定が法定化。令和5年度から本格的に策定に向け推進できるよう、県及び市町村、農業委員会において説明会や研修会、意見交換会を実施。 農村RMOは、令和4年度から4地域、令和5年度から新たに3地域で取組を開始。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や農業委員会においては、「地域計画」を限られた期間で策定することに対して不安がある。 地域の農用地を個人や組織で維持できない地域が出てきている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や農業委員会では、マンパワーが不足しているため、地域計画に向けた支援が難しくなっている。 集落での共同活動や話し合いの素地がない地域では、地域計画の将来方針を話し合う機会がない。 高齢化や農業者の減少により、地域の担い手やリーダー、事務担当者等が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の策定に向けては、創設した事業の活用を促し、策定に向けた支援を行っていく。 地域全体で農用地の保全をしていくような仕組みとして、地域運営組織の形成を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		中山間地域等直接支払事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」の解消を進める。		1,508,453	1,600,447
			うち一般財源 (千円)	503,847	529,923
令和6年度の取組内容	担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するための活動を支援する。 ・継続が困難な集落については、近隣集落との連携や統合など集落協定の広域化を推進して協定継続を図る。 ・事務支援システムの開発及び事務受委託の構築を行い、事務事業の簡素化、省力化を図る。 ・多面的機能支払制度との連携をより一層進め、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎づくりを強化する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・他協定との統合や連携など、集落協定の広域化を推進 ・多面的機能支払制度との連携により、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎を強化				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—	%	
2	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値
		実績値	4.0	48.0	26.0	20.0	6.0			
		達成率	—	160.0	86.7	66.7	20.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	協定数									
	交付面積(ha)									
	交付金額(百万円)									
	R1	1,188	13,023	1,937						
	R2	1,077	11,981	1,976						
	R3	1,070	12,058	2,013						
R4	1,064	12,103	2,038							
R5	1,064	12,153	2,004							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度は第4期から第5期へ対策期間の切り替わる時期に当たり、高齢化や人口減少により今後5年間の取組継続が難しいとして、協定数及び協定農用地面積が減少した。しかし、令和3年度以降、市町村と連携して近隣集落との連携や統合及び新たな取組み集落の掘り起こしを実施した結果、令和5年度は5協定が新たに活動を開始し、2協定が既存組織の合併(広域化)により設立された。また、令和4年度より交付対象農用地が50ha増加した。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、5集落が新たに活動を開始した。
課題分析	① 課題	・既存協定においては、高齢化、人口減少による共同取組活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている協定が増加している(令和2年度に75協定、令和3年度に1協定、令和5年度に1協定が高齢化等を理由に活動を断念)。 ・また、新規協定設立に向けても、代表者や事務局のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	② 原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の繁雑さ。
	③ 方向性	協定面積の増加に向けて、以下の取組を推進。 ・協定の取組継続、拡大に向けて、協定間の連携や広域化、集落内外からの新規人材の確保に向けた働きかけを実施。 ・事務作業の簡素化、省力化のための仕組み作りを検討。 ・多面的機能支払と一体的に推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		多面的機能支払交付金事業				
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取組を起点として、担い手不在解消を進める。		1,229,891	1,353,193	
令和6年度の取組内容	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設や農村環境を保全するための協働活動を支援する。 ・活動が終了する活動組織に対し、次期活動の継続について助言・指導をする。また、活動を終了した組織に対し、活動を再開するよう指導する。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減、及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・活動を終了する組織に対する助言・指導を強化する。 ・中山間地域等直接支払制度との連携により、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎を強化する。 ・他組織との統合や連携など、既存活動組織の広域化を推進する。					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類						
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値						
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0									
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—			%					
2		目標値														
		実績値														
		達成率	—	—	—	—	—	—			%					
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度						
		組織数	交付面積 (ha)	交付金 (百万円)	組織数	交付面積 (ha)	交付金 (百万円)	組織数	交付面積 (ha)	交付金 (百万円)	組織数	交付面積 (ha)	交付金 (百万円)			
農地維持		631	22,491	627	619	22,523	629	613	22,753	635	614	22,875	639	618	22,966	641
資源向上(共同活動)		529	20,916	357	530	21,232	364	524	21,488	369	527	21,671	373	530	21,772	374
資源向上(長寿命化)		382	16,253	586	375	16,426	594	382	16,773	562	389	17,010	580	385	17,043	568

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度末に活動期間の終了を迎えた13組織(全体の約2.1%)のうち、令和5年度以降の活動継続を断念した組織はなかった。一方6組織が新たに活動を開始し、3組織が合併し1つの広域化組織として活動を開始した。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、4集落が新たに活動を開始した。
課題分析	① 課題	・既存組織においては、高齢化、人口減少により、共同活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている活動組織が増加している。 ・また、新規組織設立についても、代表者や事務局のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	② 原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の煩雑さ。
	③ 方向性	・活動組織の広域化により、活動が継続しやすい体制づくりを推進。 ・活動参加者を増やすため、農的関係人口の拡大を図る。 ・事務作業の簡素化、省力化のため、事務委託や事務支援システムの活用を推進。 ・中山間地域等直接支払と一体的に推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		野生鳥獣被害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減		227,104	367,355
			うち一般財源 (千円)	67,420	101,038
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 追加指定7地域(R6.5現在)に対して、合意形成から施策実施、効果検証までを指導・支援する。 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験に向けた講習会等の実施する。 有害捕獲個体の処理負担を軽減させるため、ジビエ等への活用のため加工処理施設との連携体制を構築する。 中国山地地域(広島県境付近)におけるニホンジカの捕獲を推進する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> シカの生息域が拡大しているに伴い、浜田市内(広島県境付近)でのニホンジカ捕獲を実施する。 雲南市、浜田市でのシカ捕獲体制整備を支援する。 			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度 値
		実績値	156.0	350.0	363.0	263.0	267.0			
		達成率	—	116.7	121.0	87.7	89.0	—		
2	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	80.0	70.0	60.0	50.0	%	単年度 値
		実績値	—	—	42.2	42.4	43.7			
		達成率	—	—	147.3	139.5	127.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ■農林作物被害は、近年、7千万円前後の被害額で推移 <ul style="list-style-type: none"> ○野生鳥獣による農林作物の被害額 R2:93,492千円 R3:80,489千円 R4:70,597千円 R5:64,463千円 ○中国山地地域でのニホンジカの捕獲頭数は年々増加傾向(H28:261頭⇒R5:955頭) ■新規狩猟免許取得者数(括弧内は取得動機が「有害捕獲目的」の割合) <ul style="list-style-type: none"> ○新規狩猟免許取得者数 R1:248人(73%) R2:350人(84%) R3:363(89%) R4:263(76%) R5:267(70%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度までの指定地域87地域で被害額56.3%減少(41,464千円→18,126千円) ○狩猟免許試験(11回)、事前講習会(15回)を実施し、狩猟免許合格者267名、うち有害捕獲目的187名(70%) ○ジビエ肉処理加工施設へのアンケート調査により有害捕獲個体の活用・処分の実態を把握 ○中国山地のニホンジカ対策について、県による捕獲事業の実施及び関係市町による捕獲体制の構築、生息頭数調査を実施
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの捕獲の重要性について関係市町の理解は進んでいるが、実害が少なく捕獲実施の段階に至っていない。 ・市町にシカ捕獲のくくりわな架設の技術を持った捕獲者が不足している。 ・シカが低密度に分散して生息しているため、捕獲効率が低く、多大な捕獲労力が必要となっている。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・中国山地のニホンジカの生息密度が低い ・被害実態の把握が困難
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの被害実態調査を行い、シカの生息状況及び今後の生息状況の拡大予想をマップ化する。 ・市町の捕獲体制構築に向け、捕獲者の技術向上のためのわな架設技術研修会や、狩猟免許新規取得者等に対する実践的な研修会を開催する。 ・捕獲効率を維持しつつ見回り労力を低減するため、ICT等を活用した省力化、効率的な捕獲手法等の実証・普及を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。		23,050	58,656
			うち一般財源 (千円)	23,050	57,891
令和6年度の取組内容	・「地域計画」や「地域農業の維持・発展に向けた仕組みづくり」の話し合いの中で、集落営農の組織化、近隣の集落営農法人や認定農業者による新たな営農開始及び定年等帰農者の営農開始等の手法により、担い手不在集落の解消を推進。 ・集落営農法人での雇用や集落営農組合員の農業経営開始(半農半集落営農)並びに半農半Xを支援し、地域が必要とする多様な担い手を確保・育成し、地域農業の維持・発展を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・定年延長により、当初期待していた定年等帰農等の労働力確保が困難となる中、定年等帰農者営農開始・定着支援、集落営農雇用支援、半農半集落営農支援、半農半X支援については年齢要件を67歳以上とし、半農半集落営農支援については下限年齢を撤廃することで、事業活用による担い手不在の解消を後押しした。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—		
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0	597.0	552.0	507.0	514.0			
		達成率	—	87.1	77.1	68.0	66.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		担い手不在集落数	R1末 1,075	R2末 1,042 (△33)	R3末 979 (△63)	R4末 961 (△18)	R5末 966 (+5)			
			(センサス別担い手状況調査結果(市町村報告))							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が関与してR5年度に担い手不在解消した集落は9集落となった。解消手法毎の内訳は、新規組織の設立による解消が2集落、近隣の担い手による解消が4集落、地域が必要とする担い手による解消が3集落と、近年では最も少なくなった。 ・全体の担い手不在集落は、23集落が解消、4集落が担い手を必要としない集落となる一方で、認定農業者のリタイア等により新たに32集落が担い手不在となり、担い手不在集落数は966集落と、前年比5集落増加した。 ・担い手不在集落においては、新たに6集落が日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払・多面的機能支払)による共同活動を開始した。
課題分析	① 課題	・過年度を含め、各事業メニューの活用実績が少ない。 ・担い手不在集落は、近年は認定農業者のリタイア等により、解消の一方で新たに不在となる事例も見受けられる。
	② 原因	・組織化支援については、基盤整備事業実施に合わせた組織設立はあるが、それ以外での組織の設立は少ない。 ・近隣の担い手による営農支援については、現状維持で精一杯であるところも多く、他の地域まで出向いた営農が難しい状況となっている。また、担い手不在集落では営農基盤(ほ場や水路、農道等)の状況等が整っていないところが多い。
	③ 方向性	・高齢化により既存の担い手がリタイアしていく中、個々の担い手不在集落の解消でなく、広域的に担い手を確保する取組を推進していく視点が重要。 ・「担い手不在解消」の視点のみならず、「地域計画」や「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」の推進において、市町村等の関係機関と連携し、広域的に担い手を確保していく取組を進めていく必要がある。 ・他課と連携し、市町村・JA等関係機関向け事業説明会で情報提供を行うとともに、来年度から次期対策へ移行する日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)の組織に対して、今後の取組の検討と併せて事業活用のPRも行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		中山間ふるさと・水と土基金事業			
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。		8,414	24,418
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・中山間地域の農地において、保全管理の効率化を図るため、施設点検の省力化等に関する調査や草刈り作業の省力化のためのラジコン草刈機等のモニター制度等を実施 ・棚田地域等の保全に対する意識の高揚を図るためのホームページの運営や広報活動			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・モニター制度を周知方法と、県西部での制度利用環境の改善。			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値 (単年度19)		21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・モニター制度利用団体のラジコンまたは大型草刈り機の導入 8団体(令和5年度末まで)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・草刈り機のモニター制度を広報するための研修会を開催し、草刈り機の実演による広報活動を行った。また、モニター制度により、各組織で草刈り機を試験的に使用してもらい、草刈り機の有効性を確認してもらうことが出来た。
課題分析	① 課題	・草刈り機モニター制度の広域的な利用。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・機械基地が県東部にあるため、県西部では地理的に不利な条件がモニター制度利用の課題となっている。
	③ 方向性	・研修会を県西部で実施するとともに、一定期間、県西部に機械基地を設置し、制度利用しやすい環境にする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産多面的機能発揮対策				
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。		3,306	4,298	
			うち一般財源 (千円)	3,202	3,863	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・11活動組織が県内9市町村と協定を締結し、各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮に向け活動 ・海面では、藻場の保全を4組織、漂流・漂着物等の処理を1組織、国境・水域の監視を1組織が実施 ・内水面等では、ヨシ帯の保全を4組織、内水面の生態系維持・保全・改善を2組織、干潟の保全を1組織が実施 ・県は各活動の取りまとめを行い、活動や事務手続きに関して助言、指導 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会及び内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付 ・当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合や事業終了により減少 ・現在は11組織が県内9市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮に向け活動 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各活動組織が定めた成果目標(海藻被度や生物量など)達成に向けて、漁業者や地域住民に加え、漁協や県も連携しながら取り組み、海面や内水面、河川を持つ多面的機能の維持、改善に寄与 ・目標未達の場合であっても、原因分析を行い、今後の活動に向けて改善策を検討 ・国予算が縮小傾向の中、積極的に要望活動を行い、可能な限り財源確保し、各活動組織の活動をバックアップ
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動規模の拡充を図る組織もあるが、それに見合う交付金が配分できない ・国は生物量の増加を事業の成果指標としているが、生物量が減少するなど成果を示すことが困難な場合がある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国予算が令和2年度以降削減・抑制されていること ・過去の事業で不用額が発生しているために、過去実績と同規模とするよう国からの要請がある中で、拡充が困難であること ・活動の規模や組織の体制等の要因により、生物量の増加という成果を発揮するほどの活動ができない組織があること、また、生物量の増減には気候の影響や活動範囲外の環境等様々な要因があること
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動組織からの要望を踏まえ、必要な交付金が確保できるよう、必要に応じ国に追加要望を行うとともに、予算の十分な確保について国に重点要望を行う一方、活動組織に対しては計画的に交付金を執行するよう指導する ・各農林水産振興センターや隠岐支庁との連携を密にし、県から活動組織に対し積極的に助言・支援するとともに、より効果的・効率的な活動とするため、全国の事例等の情報提供を行う ・生物量の増加といった成果は短期的に達成できるものではないため、意欲的に取り組みが継続できるよう、単年の数値だけでなく、総合的な観点から評価や取組の改善に向けた専門的・実践的支援が必要